

# 那霸市教育委員会会議録

平成30年度（2018年度）第10回（定例会）

署名人 喜屋武裕江

教育長 田端一正

開催日時 平成30年（2018年）8月28日（火）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時05分

開催場所 那霸市役所11階 1101A・B会議室

## [教育長・教育委員]

田端一正教育長、本仲範男委員、比嘉佳代委員、喜屋武裕江委員、平良浩委員

## [事務局職員]

【生涯学習部】屋比久猛義部長、山内健副部長

(総務課) 仲程直毅課長、森田勝副参事、平安真希子主査

【学校教育部】奥間朝順部長、森田浩次副部長

(学校教育課) 馬上晃課長

(学校給食課) 伊禮弘匡課長

(学校給食センター) 神元賢治副所長

(教育研究所) 平安山敏和所長、大田修主幹、新垣寿志指導主事

## 議事日程

1 議案第22号 那霸市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について【学校給食センター】

2 議案第23号 教育事務点検評価報告書の作成について【総務課】

会議録作成（総務課）平良俊弥主査

田端教育長 平成30年度第10回教育委員会会議（定例会）を開催したいと思います。よろしくお願ひします。本日の会議録署名は喜屋武委員にお願いいたします。よろしくお願ひします。

議事に入る前に、前回の第9回の教育委員会会議で、ご質問があった件がありましたので、学校教育課の方から説明してもらいたいと思います。はい、どうぞ。

馬上課長 前回、8月14日の第9回教育委員会会議におきまして、質問のありました2点について、お答えいたします。まず、1点目は本仲委員の方からありました。特別支援教育の教科書には、教科用指導書はあるのかということで、特別支援学級用の一般図書についての質問でしたので、一般図書に関しましては、名前のとおり一般図書になっておりますので、教科書のように指導書などは発行されておりません。確認いたしました。そして2点目の平良委員の方からありました。図書のタイトルが変更になった場合、次年度採択する際に不具合などはないのかという点でしたが、こちらの方も、前回配布いたしました一般図書が一覧表で載っている資料がありましたが、あれをそのまま学校の方に配布いたしますので、その資料の説明の中に、前年度のタイトルが変わっても、確認することができる内容となっておりますので、支障はないということでお断りしております。以上です。

田端教育長 よろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。それでは議事の方に入りたいと思います。よろしくお願ひします。本日は議案が2件あります。それでは、議案第22号「那覇市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。奥間学校教育部長、どうぞ。

奥間部長 議案第22号「那覇市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」、那覇市学校給食センター運営委員会委員を別紙のとおり委嘱する。平成30年8月28日提出。教育長 田端 一正。提案理由 上間学校給食センターの開設に伴い、那覇市学校給食センター運営委員会規則第3条及び第4条の規定に基づき、委員を委嘱するので、この案を提出する。詳細は学校給食センター担当より説明いたします。

田端教育長 はい、どうぞ、お願ひします。

神元副所長 議案書の1ページの方をお願いいたします。上間学校給食センターの開設に伴い、上間小学校のPTAからの代表者及び上間小学校校長を新規に上間学校給食センターの運営委員として委嘱します。なお、2ページの資料のとおり、平成30年6月28日に議案第10号で真和志学校給食センター運営委員としてご承認いただきました寄宮中学校の運営委員につきましては、上間学校給食センター設置に伴い、真和志学校給食センターの運営委員を解職して、新たに上間小学校給食センター運営委員として委嘱いたします。よろしくご審議ください。

田端教育長 はい、よろしいでしょうか。それでは、この件についてご質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。では、ほかに意見がないということなので、それで

は議案第22号「那覇市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」は、原案のとおりで異議はございませんでしょうか。

全員 異議なし。

田端教育長 はい、ありがとうございます。異議なしとのことですので、議案第22号「那覇市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」は、議決いたしました。

次の議題に移ります。議案第23号「教育事務点検評価報告書の作成について」を議題といたします。はい、屋比久生涯学習部長、どうぞ。

屋比久部長 議案第23号「教育事務点検評価報告書の作成について」、教育事務点検評価報告書を別紙のとおり作成し、議会への提出及び公表をする。平成30年8月28日提出。  
教育長 田端 一正。提案理由 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育に関する事務の点検及び評価の報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表する必要があるので、この案を提出するものでございます。詳細説明は総務課より行います。

田端教育長 はい、仲程総務課長、お願ひします。

仲程課長 それでは、ご説明いたします。教育事務点検評価に関しましては、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検評価について、那覇市教育事務点検評価委員会に対して質問をしておりました。その質問に対する答申が、今月の8月9日にございました。この答申を受けまして、教育委員会として報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表する必要があるので、本議案を提案しているところでございます。議案第23号の鑑の次のページをご覧ください。これが那覇市議会議長へ報告書を提出する際の鑑文になります。それでは教育事務点検評価報告書、別添の資料ですね。お配りしている資料をご覧ください。ページを捲っていただきまして、目次をご覧ください。議会への報告及び公表について、それから教育委員の活動概要及び教育委員会組織について、そして教育事務の点検及び評価の実施についてと、大きく3つの項目立てで構成されています。最後には答申書がつけられております。

1ページをご覧ください。ここが議会への報告及び公表についてという項目なんですが、いわゆる前書きに当たる部分になりますので読み上げます。教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果について議会へ提出するとともに広く公表することで、市民への説明責任を果たし、効果的な教育行政を推進することとされています。那覇市教育委員会では、平成29年度に行った事務事業について、第4次那覇市総合計画及び第2次那覇市教育振興基本計画の施策体系に属する16事業の内部評価を実施しました。さらに、那覇市教育事務点検評価委員会に対し「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を質問して、外部評価を行っていただき、その答申を受けました。このたび、本市教育に関する事務の管理及

び執行の状況の点検及び評価について、報告書を作成しましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、議会に報告するとともに公表いたします。教育委員会としては、今回の点検評価結果及びいただいたご意見を事業の改善に役立て、計画的かつ効果的な教育行政を推進していく所存であります。提出日の日付があつて、教育長、教育委員の連名で報告書を作成してございます。

次、2ページをご覧になってください。教育委員の活動概要及び教育委員会組織の項目となっておりますけれども、1 那覇市教育委員会の委員、2 那覇市教育委員会会議の開催、3ページには3 教育委員会会議以外の活動状況、それから4ページには4 事務局及び教育機関組織及び職員配置一覧とあります。ここでは、教育委員会の委員の氏名・任期及び平成29年度における教育委員会会議の開催状況、それからその他の活動状況、教育委員会の組織体制等について説明をしてあります。

次に5ページをご覧ください。教育事務の点検及び評価の実施についてという主なものになります。1 点検評価対象事業は平成29年度に実施した事務事業になります。2 点検評価の方法（内部評価）についてですが、点検評価を行うにあたっては、抽出された事業について、各所管課で事業ごとの点検評価シートを作成し、妥当性・効率性・有効性の3つの評価基準による、複眼的視点に基づく内部評価を実施いたしました。また、所管課としての今後の事業展開、今後の方向性を示しています。3 点検評価の評価基準の① 評価基準・総合評価について、評価は、妥当性・効率性・有効性の3つの視点をそれぞれ5点満点で評価をしています。そして3つの評価点を合計しまして、その合計点に応じ総合評価として、A・B・C・D・Eの5段階で評価します。これが6ページにございますけれども、② 今後の展開というところで、その事業が拡充から完了までの中で、どういう方向性を示すかということで選択をしていきます。

次に7ページの那覇市教育事務点検評価委員会による外部評価という項目部分です。教育事務の点検評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する第三者の知見の活用を図ることが必要であり、本市では那覇市教育事務点検評価委員会を設置し、教育委員会各課による内部評価に加え、点検評価委員会による外部評価を行うことで、評価の客觀性を確保していること、また、評価委員の氏名等の記載をしております。

次の8ページは、点検評価の流れ、これまでの経過を記載しております。それから下段の方には、諮詢・答申・市議会への提出等を図でわかりやすく説明をしてあります。次の9ページ、ここは今回の点検評価の結果一覧であります。16事務事業の内部評価と外部評価があります。外部評価は右側の方ですね。内部評価と外部評価がともにA評価であるのが3事業、B評価であるのが10事業、内部評価Bから外部評価Aになつたのが3事業、内部評価Bから外部評価Cになつたのが1事業あります。また、公民館講座事業については、講座内容が違う二講座をそれぞれ評価しましたので、実

際の評価数は17ということになっております。10ページ以降につきましては、評価委員会からの答申書を添付しております。概要説明は以上になりますけれども、今後の予定としまして、本報告書を今日議決していただきましたら、明日、8月29日に市議会議長宛て、この報告書を手交し、その後、ホームページで公表していきたいというふうに考えております。以上でございます、よろしくお願ひします。

田端教育長 この件についての、ご意見、ご質問等、よろしくお願ひしたいと思います。また、中身の方の確認もお願ひしたいと思います。はい、喜屋武委員、どうぞ。

喜屋武委員 外部評価と内部評価が、そのまま書かれていますよね。内部評価がBでも外部評価がCになっているんですけど、その結果どうするというのは、今は関係ないのですか。

田端教育長 はい、仲程総務課長、どうぞ。

仲程課長 内部評価、外部評価を足しまして、いわゆる全体の総合評価という記載の方法は取っておりません。それぞれの評価がどうであったかというのを基本的な構成としております。それぞれの事業に対して、内部評価と外部評価で、それぞれ総合評価とそれから今後の展開ということで記載してあると、基本的にはこれだけになります。

田端教育長 今、喜屋武委員からありましたのは、内部評価は置いといて、この外部評価を受けて、今後の方針をどうするのということですね。

喜屋武委員 そうですね。いつかどこかでマネジメントとか何かで決めるのとか、それともこれがただ報告だけで終わるのかというのがわからなかつたので。

田端教育長 大丈夫です。はい、仲程総務課長、どうぞ。

仲程課長 この報告書、いわゆる教育事務点検評価については、議長に報告をして、一般的には、市民に対して公表をしまして、この部分についてとりあえずは終了ということになります。ただし、これはそれぞれの事業になりますので、そういう指摘等々、今後の展開等のコメントもいただいておりますので、各主管課においては、重要なものについては、教育長マネジメントなど、それぞれのマネジメントで展開するとかですね。あるいは、実施する事業について、今後拡大していくのであれば、実施計画等で予算を挙げていくとか、そういう形で各主管課が取り組んで行くということになります。今後どう取り組みますという、これに対してのまとめというのは、基本的には、今はないということになります。

喜屋武委員 わかりました。ありがとうございます。

田端教育長 特に説明をしたいような項目はないでしょうか。あればお願ひしたいんですが。

喜屋武委員 それに合わせて、少し聞いても良いですか。28ページのなは若者人材育成支援事業についてですが、内部評価がBで、外部評価はCとなっていて、また、有効性の部分で評価が3になっているということについて、補足説明などいただければ、ありがたいです。

田端教育長 お願ひして良いでしょうか。屋比久生涯学習部長、大丈夫でしょうか。お願ひしま

す。

屋比久部長 そうですね。内部評価はBなんですけれども、外部評価はCということで、評価は厳しい評価ということになっています。やはり主管課としては、やっぱり成人式アワードとか、あるいは青年団体の支援というのをやって、イベントもそのサポートもやっているんだけれども、なかなかそれが市民に知られていないとか、盛り上がりも欠けているので、本当の意味で青少年を盛り上げていく事業になっているのかというのが疑問という点でCとなりました。評価項目としては、妥当性については事業をやる妥当性はあるなど、でも効率性は内部評価でも3、そして有効性については本当にこれは有効だったのかという部分を主管課では4という評価なんだけれども、有効性の部分については少し弱いですねという委員からの意見があつて、総合評価でCになりました。そして今後については、主管課の内部評価では継続なんだけれども、これは改善が必要ということをしっかりと意識して取り組んでくださいということでした。

具体的にはその成人式アワード、実は、行かれた方はわかると思うんですけど、大体、関係者しかいないんですよね。成人の皆さんがいて、青少協の役員とか、あるいは我々がいてですね。その後、成人のさんは自分のものが終わったら、その懇親会とかもあるんですけども、大体帰ったりして、三分の一位はもう終わる頃にはいかつたり、懇親会を開いても成人のさんはそのまま帰って、青少協の皆さんと我々がちょっと懇親するというのが現状です。だからそういうのをもっと多くの市民にその青年達が頑張っているという姿を見てもらえるような催しものにしたいと、そういう部分が必要じゃないんですかということで、この有効性をもっと出すために改善をしていただきたいという意味でC評価ということでした。

田端教育長 はい、本仲委員、どうぞ。

本仲委員 この成人式アワード、それから成人式についても、この状況はしょうがないのかなという感じはしますね。というのは、一過性だから。自分達でこうやって、実行委員会を作つて、成果や課題ということで、成人式アワードで報告し合つたりしていますよね。僕は、これはこれで良いんじゃないかなというふうに思つたりするんですよね。後輩に引き継ぎがされているかという部分は、おそらく各学校でこういう引き継ぎは、きちんとされているんじゃないかなということが、発表の中に見えるわけですよ。だからそういうことからすると、成人式アワードに来ている人は関係者だけれども、これは全然意味のないことではないなと思います。それからもう一つ、これについてはもっとマスコミを活用した方が良いんじゃないかなという感じがします、僕らが成人式に参加して見ていると、成人式そのものは成功していますよね。当時教えていた先生方もかなり参加していますし、その時の校長ももちろん参加する。単独でやつて成人式もあれば、単独でできなかつたら隣近所と集まってまでもやつてている。例えば、小禄中と鏡原中とか金城中とかは一緒に実行委員会を作つてやつてるので、あ

れは非常に良いですよ。むしろ素晴らしいことじゃないかなと。改善もあるけれども、ずっと続けてほしいなど、昔の成人式から比べると遙かに成功していると思いますよ。

屋比久部長 繼続していくことは、勿論なんですよ。ただ、単に今のまま継続ということではなくて、もっと工夫改善が必要でしょうということです。

本仲委員 マスコミをもっと活用できないかな、こちらが呼びかけるんじゃなくて。実行委員会から呼びかけてほしいなど。マスコミも待っているんじゃないかな。はい、以上です。

田端教育長 この件に関してほかにないですか。はい、比嘉委員、どうぞ。

比嘉委員 現状をちょっとお聞きしたいんですが。私は首里にしか行ったことがなくて、首里は、結構人数はいるんですが、人数のいない地域とかは、成人式とかはどういう形で開催をしているんですか。

屋比久部長 基本的には同じです。生徒の数が少なくとも、やはり成人式の出席率というのは、結構高いかなと思います。地域の人達の盛り上がりで、そのサポートもされていて、僕もいくつか行きましたけど、どこに行っても大体同じです。皆さん一生懸命で、地域開催だなというのは、どの成人式でも感じるんです。

本仲委員 人生的一大行事ですよ、これは。だから内地にいて働いている人達もやっぱり帰つて来るし、まだ案内が来ていないということで心配している人もいる。

田端教育長 はい、屋比久生涯学習部長、どうぞ。

屋比久部長 この評価委員が言いたかったのは、多分、先ほども本仲委員からあったように、1回だけなんです。成人の皆さんには、その年頑張って、地域活動したり、ボランティアしたりやるんですね。だけど次に、これが青年会活動とか地域活動につながっていかないんですね。翌年には、その子達は、もうそのまま忘れてしまう。要するにそれ以前と同じになってしまします。成人式をきっかけにもっと地域とつながる、あるいは、周りの青年達といろんなことをやったりすることができるようになることが、「有効性がある」というふうになるんじゃないかなと、恐らくそういう考え方も一部にあったと思います。

田端教育長 はい、本仲委員、どうぞ。

本仲委員 那覇市の事務点検評価のやり方については、いつものことながら非常に感心しています。敬意を表している。7ページにありますよね、点検評価は、法律で「やるべき」とされていることなんですけれども、やり方が非常に僕は良いなと思うのは、点検評価シートを内部で評価して、さらに外部で評価していますよね。そしてこの8ページにあるように、5回のヒアリングをやっているので、この点検評価の進め方については、那覇市は非常に細かく、しかも分析して評価している。内部評価、外部評価、そういう手順を踏んでいるなということで、いつものことながら、本当に感心しています。逆に言うと、点検評価委員の皆さんには、大変だなと思う。

田端教育長 よろしいですか。今のこの事業、唯一のCということではあるんですけれども、内部評価も、外部評価も、今後の展開に「改善」ということで示されていますので、生涯学習部長がおっしゃったとおり、有効性のつながりを何とか作れるようなヒントになり得るのかなという感じがいたします。あともう一点、今後の動向として、18歳の選挙権に引き下げに関して少し協議したことについて質問して良いですか。

屋比久部長 そうですね。法改正があつて平成34年の途中から、成人年齢が18歳に引き下げるということになります。その後の成人式をどんなふうにするのかというのをしっかりと考えていかないといけません。今年度から取り組みたいと思っているのは、地域開催ですので、地域の方々が、成人の年齢を引き下げられたことによって、まず成人式をどんなふうにやりたいのかというふうなことを、しっかりと意見を取っていきたいなど。それを踏まえて、その次以降の展開をどうするかというのを考えていきたいと思います。まずは地域の開催をどんなふうにしていきたいのかですね。例えば成人年齢が18歳に改正された年にはいきなり成人が18歳、19歳、20歳、要するに3つの年代になるんですけども、まさか合同でというのも、なかなかこれは現実的ではないし。また、18歳というのは高校生ですよね。その年の1月がもし成人式だとすると、受験で大変な時期にこんなイベントをやっている場合かというふうな話もあります。今、一つの案として少しあるのは、成人年齢は18歳になるんだけれども、この式典は、例えば20歳の記念式典とか、という形であれば、今の成人式を継続するような形になる。要するにこれは成人のお祝いではなくて、新たにその20歳の記念の式典というふうなものとするはどうかな、というふうな考え方になりますので、そういうことを、ちょっと地域とか、あるいは、今後の成人の皆さんとか、いろいろ意見を聞いていきたいというものです。

田端教育長 この件に関して、何かご意見とか、ないですか。はい、平良委員、どうぞ。

平良委員 18歳から成人となった場合、18歳は高校生ですのでちょっと厳しいかと思うんですけども、19歳の方達と、当初やる20歳の方達の2年間において、一緒にこういう成人式をやる過程を一緒にやりながら次の世代につなげていくという形もあると思います。私の高校の同窓会は、3歳下まで同窓会の準備委員会に入っているんですよ。そうすると、出ても下からのつながりが強くなっています。そういう形を作ると、上下関係ができるので、19歳から20歳の2年位をこうやっていくて、成人式が終わった後も、そういうつながりで青年団とか、そういう形のものに参加するという形も、考えてみても面白いのかなというような感じもしています。

本仲委員 つなぐということでね。本当ね。

田端教育長 今後、また、様々な形でアイデアをいただきながら、検討を重ねていきたいなというのが、事務局で話し合われたところでありますので、委員の皆様からも、今後、この事業に関しては、有効性をどのように高めていくかという点に関しても、これから

もアドバイスをいただきたいなというふうに考えております。このなは若者人材育成支援事業については、これでよろしいでしょうか。それ以外に、ご質問等、ぜひお願ひしたいと思います。職員も控えておりますので、何かありましたらどうぞ。はい、本仲委員。

本仲委員 良いですか。26ページの学務課の事業内容なんですが、外部評価の総合評価の2行目、本当に良い仕事をしているなという感じがしますね。ホームページ上で校区図を掲載するなど情報の周知を行っている。たった2行で説明しているけれど、この作業は大変だったんじゃないかなと思うんですよ。例えば校区図が、ここまでではこの学校、ここまでではこの小学校とかというようなものは、今まで番地で示されていたのが、一目瞭然になる。だからこれについては、学務課の職員、ぜひ褒めてあげてほしいなと思いますね。これ大変な作業だったんじゃないですか。これ53校、保護者も転入・転校する人達も、わかりやすいですよ。これ。

田端教育長 はい、森田学校教育部副部長、どうぞ。

森田副部長 ありがとうございます。この事業ですね。昨年度、市の情報政策課とタイアップして、このG I Sを使った地図の上に、航空図を落とし込んで作業をしております。これまでアナログで、紙で作ったものを使ってあなたの校区はどこですよとやっていて、ここに来ないと中々わからなかつたんですけど、今はホームページ上で、デジタルで見ることができるですから、例えば細かい所を少し拡大をして、この校区のラインを確認したりする作業ができるようになって、非常に明確にすることができました。

本仲委員 素晴らしいですよ。良い仕事をしていますよ。

森田副部長 そのグループに対しては、昨年度、教育長賞で表彰しております。

本仲委員 良いことだと思います。

田端教育長 この学務課の就学事務の所については、今、本仲委員からありました校区図の、その2、3行下にも、DV避難に伴うしっかりととした対応マニュアルを作つてやっています。できるだけ子ども達の状況に応じた対応を心がけているという所も、評価されています。この件以外に、また、この件でもよろしいんですけど、ぜひとも、ご意見、お願ひしたいんですけれども。はい、比嘉委員、どうぞ。

比嘉委員 前回の資料も含めて、ちょっと確認してわからなかつたことなんですが、30ページの情報教育の外部評価部分で、専門インストラクター派遣実績のない学校への周知ということですが、派遣実績のない学校数というのはどうなっていますか。前の資料でもちょっと載つていなかつたので、把握しておきたいなと思いまして。

田端教育長 担当課、よろしいでしょうか。では、教育研究所にお願いしてよろしいでしょうか。

平安山所長 ありがとうございます。やはり、今実施されている学校と、実施がまだの学校があります。それで情報教育担当課としまして情報教育研修会を年に4回の実施し、その

中で、インストラクター派遣事業について周知をしています。まず、第1回の研修会で事業の概要を説明して、その都度、また、伝えていくようにしています。また、教頭先生向けにメールの方で案内させていただいているところです。また、文部科学省の方からも、ICT活用について進めていくよう周知等もありますので、そういうことも学校へ伝えながら活動しているところです。

田端教育長 派遣実績の数字についてはどうでしょうか。

平安山所長 昨年度における未実施の学校は31校となっています。小学校の方は比較的多く実施しているのですが、中学校の方はまだ課題があります。そういう状態ですね。

田端教育長 はい、比嘉委員、どうぞ。

比嘉委員 その課題を研究所として、分析して、どういうことが課題だとか想定しているのでしょうか。中学校の未実施が多い要因はどういうことかなと、もし研究所の方で分析ができるのでしたら、教えていただきたいと思います。

田端教育長 はい、どうぞ。

平安山所長 昨年度、未実施の学校には小学校、中学校それあります、活用した学校においては、ICT技術の周知・向上にもつながります。各先生には、技術が上がるため必要でありますので、そのことを未実施の学校に周知したいと思います。今年度は未実施校がなるべく少なくなるように、また、電子黒板とかが入る予定もありますので、電子黒板等の活用について、学校の情報担当も集めての研修会をすでに行っています。インストラクターが各学校をまわり、学校単独でも情報教育の研修を行えるよう積極的に取り組んでいきたいと思っています。

比嘉委員 未実施の学校は、やっぱり教員の方の抵抗なんですか。それとも学校行事が忙しくて、そのインストラクターを呼ばないとか、はつきりとした理由はわかりますか。

平安山所長 詳細には答えはでていませんけれども、やっぱり情報機器やIT機器の活用については、学校現場での課題でありますので、学校行事を計画する中で、学校の年間計画の中に入れてもらって、インストラクターをこちらから派遣する取り組みは学校現場にも必要なことだと思われます。必要性については、研究所からも周知を図りながら、充実させたいなと思っております。

比嘉委員 はい、わかりました。

田端教育長 よろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。はい、喜屋武委員、どうぞ。

喜屋武委員 14番の、初任者・10年経験者・その他研修事業についてですが、学校行事で法定研修が受けられないということが出ていたんですけども、その対策はどうなっているのでしょうか。優先順位ではやっぱり上なんだけれど、参加者が学校行事が優先されている実態があるということで、対策についてどうぞ教えていただきたいなと思います。

田端教育長 はい、平安山教育研究所長、どうぞ。

平安山所長 学校行事では、特に6年生の修学旅行だと5年生の自然教室が法定研修に重なったりして欠席の原因となることがあります。初任者の方が6年生や5年生を担当している場合は、そういうことが起こりうることがあります。各学校では年度末までに来年度の年間計画を作成しますが、法定研修の日程も知らされていますので、その時期にはなるべくは修学旅行や自然教室はあたらないようにと各学校に考えていただいて、計画は立てていただいている。しかし、業者とのやり取りの中で、例えばホテルの予約状況とかもありますので、どうしてもそこじゃないと修学旅行ができないという学校は発生します。教育研究所といったしましては、もし初任者等が法定研修の参加に支障が出た場合には、代理の教員が担任の代わりをしてもらうとか、あるいは、陸続きであれば、いったん修学旅行の現場を離れて研修に参加をしてまた戻るとか、そういうことを校長会、その他の機会を使って学校に周知をしていきたいとは考えています。

喜屋武委員 わかりました。もう一つ、伺っても良いですか。

田端教育長 はい、喜屋武委員、どうぞ。

喜屋武委員 これは例えば、補講という考え方で、ビデオ学習にするとかという形も、ご検討をされているんですか。

平安山所長 今、講習をビデオに撮って、研修を欠席した法定研修者対象にそれを視聴させることを実施していませんが、そういうふうに講習の内容を記録に取って、研究所でそれを確認してもらうということはしていこうと思っています。どうしても欠席をしないといけない事情がある場合は、そういうことをしていくかと考えています。

喜屋武委員 ありがとうございます。

田端教育長 近年は、採用数が多くなりまして、学校行事にぶつかる可能性も高まってきている所ではあるんですが、そういう感じでも良いですので。はい、奥間学校教育部長どうぞ。

奥間部長 先ほどもあったように、特に中学校の修学旅行は九州なんですね。この日程を取るのは1年前なんですよ。実は、今の時期に、業者と詰めて日程を取らないといけないという部分があります。入札とかそういうのをやって、9月にはもう決めるという形ですから、次年度の予定が入る前に修学旅行日程を決める形になってしまっているんですね。そして、さっき田端教育長がおっしゃったように、初任者の数が増えてきています。前までは、学年に1人配置だったんです。これが2人になってきているんですよ。そうなると、行事の関係で同じ学校に置けないので、2年と3年とか、1年と2年というふうになってくるんですけど、そういう意味でさっき言ったように、どうしても参加できないという部分が生まれてきているということが、現状だというふうに思います。陸続きだとさっき平安山所長がおっしゃったような形は取れるんですけど、九州とか、関西に行きますので。あと修学旅行というと、学級担任の学級経営

の中で一番大きなものになってきます。初任者も必ず学級担任というふうな形で決められていますんで、そういうことが関係して、今、支障が少し出て来ているなということです。

田端教育長 研修に来る側も、大変、苦労する所ではありますけれども、今、教育研究所の方からも補講の工夫も、もしできるならばということがありましたので、ちょっと研究をしてきていただきたいなというふうに思われます。ほかにありますでしょうか。ご意見の方をお願いしたいと思います。はい、平良委員、どうぞ。

平良委員 ちょっとお聞きしたいのですが、前は、市立は「保育所」で私立は「保育園」だったんですが、今、こども園になりどちらも名称が「こども園」になっているんですが、これはいつごろから変わったのかなと思いまして。

屋比久部長 今でもこども園ではなく、保育所として残っているところはありますよね。

平良委員 この前の資料の中に公立こども園という形で7つか8つくらいあったので、「所」じゃなくて、もう「園」に変わったのかなと。

平安主査 こども園が最初にできた年ということですか。

平良委員 いえ、前までは保育所と保育園という呼び名の差で、公立と私立を呼び分けていたんだけど、こども園になったら両方ともこども園なので、いつから変わったのかなと思いまして。

屋比久部長 那覇市の教育の年表を見ると、やはりこども園化に伴って、平成28年4月に大道幼稚園がこども園になっています。その時から保育所についてもこども園化をしているということになっています。

田端教育長 じゃあ、これはこどもみらい部が所管しておりますので、今、平良委員からご質問がありましたこども園の部分、その名称等についてはこどもみらい部に確認をして、次回お答えをすることでおよろしいでしょうか。

仲程課長 情報提供ということで情報を収集しますので。

田端教育長 じゃあ、情報提供という形でその辺を少し整理して、情報提供できればと思います。よろしくお願いします。ほかにありますでしょうか。休憩します。

～ 休憩 ～

～ 再開 ～

田端教育長 休憩を解いて、再開いたします。ほかに、ご意見、ご質問等、ありましたらお願ひしたいと思います。大丈夫でしょうか。それでは、しっかりこの外部評価等ですね、生かしながら事業に改善充実について参りたいと思います。議案第23号「教育事務点検評価報告書の作成について」は、原案のとおりで異議はございませんでしょうか。

全員 異議なし。

田端教育長 ありがとうございます。異議なしのことです。議案第23号「教育事務点検評価報告書の作成について」は、議決いたしました。

それでは本日2件の議案、無事全て終了しましたので、以上を持ちまして平成30年度第10回教育委員会会議（定例会）を終了いたします。

案件の審議結果

議案第22号	那覇市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	原案どおり可決
議案第23号	教育事務点検評価報告書の作成について	原案どおり可決